

幸福実現NEWS

党員
限定版
第29号

THE HAPPINESS REALIZATION NEWS

発行所 幸福実現党本部 〒104-0061 東京都中央区銀座2-2-19
電話 03-3535-3777 ©幸福実現党本部 2012年増税で社会保障
は維持できない

野田佳彦政権は復興増税に続き、消費税増税を実現しようとしています。その先にあるのは、「重税国家」と化した日本にほかなりません。幸福実現党は真に持続可能な社会保障改革を提言します。

民主党が目論む
「重税国家」

野田首相が「不転換の決意」で実現を期する消費税増税。関連法案が提出される第180回通常国会は衆議院解散含みの展開となることが予想されています。

国会召集に先立って、野田政権は1月6日に「社会保障と税の一体改革素案」を決定し、消費税率を2014年4月に8%、15年10月に10%と2段階で引き上げる方針を掲げたほか、所得税の最高税率の引き上げや相続税の税率引き上げ、環境税（地球温暖化対策税）の創設といった「増税メニュー」を提示しています。

民間シンクタンクの試算では、復興増税に加え、消費税率10%への引き上げや子ども手当の見直し等の実施により、子どもが2人の片働き4人世帯で年収500万円の場合、実質可処分所得が年間約31万円減少するとされており、政府は国民生活に過大な負担を押しつけようとしています（右図参照）。

しかし、民主党の増税はこれにとどまりません。藤村修官房長官が将来的に10%を超える消費増税が必要との認識を示し、1月の内閣改造で新たに起用された岡田克也副総理は年金の抜本改革について「さらなる増税は当然必要」と述べるなど、政権与党の中核から「追加増税」への言及が相次いでいます。

デフレ下での増税は、国民の消費意欲の減退や企業活動の縮小をもたらす、内需の一層の委縮を招く愚策と言わざるを得ません。経済状況を悪化させる増税ではなく、デフレ脱却と経済成長こそ最優先課題と位置づけ、これに取り組むべきです。

2015年
使えるお金は
年間どれだけ減る？

年 収	2011年と比べた 2015年の 実質可処分所得の減少額 (うち、消費税率5% 引き上げによる減少額)	
	300万円	24万800円 (10万7000円)
	500万円	31万4400円 (16万7600円)
	800万円	41万2400円 (25万円)
1000万円	70万8400円 (29万200円)	

自助努力を基調とする
新たな制度設計を急げ

社会保障重視で国が経済活動に関与を強める「大きな政府」を志向する民主党政権によって、わが国は重税とバラマキ型の国家に変えられつつあります。

しかし、国が税金によ

て国民から富を収奪し、再配分の機能が増大する「国家社会主義」の下では、国民から自助努力の精神が奪われかねません。

わが党はかねて自助努力の精神を基調とする社会保障制度を訴えており、最低限のセーフティネットを整備・維持しつつ、家族の助け合いを基本とした制度に

改めるべきと考えています。働ける高齢者には雇用を拡大し、75歳定年制社会の構築を前提に、年金の支給開始年齢の引き上げ等により、給付抑制を図らねばなりません。

二世帯住宅や三世帯同居を税制面から後押しし、大家族で支え合える環境をつくったり、里親や養子縁組の制度を充実し、子どもを育てたい家庭をサポートすることも必要です。

その上で、年金制度の抜本的なリストラが必要であり、段階的に若い世代向けの積み立て方式の年金への

移行も検討すべきです。

そもそも年金制度は右肩上がりの時代に制度設計されましたが、平均寿命の伸長や人口動態の変化を受けて、国が丸抱えで老後の面倒をみるための財政的な

基盤は成り立たなくなっています（3面参照）。

「課題先進国」といわれる日本が新たな社会保障モデルを構築し、世界へ提示することは、大國としての責務を果たすことにもなるはずです。

新党役員紹介



時代の閉塞感を打ち破り、新しい国をつくるために、青年たちと共に明るく元気いっぱい立ち上がります！

稲 量子 青年局長

1969年、東京都生まれ。国学院大学文学部史学科卒業後、株式会社ネピア勤務を経て、94年、宗教法人幸福の科学に入局。常務理事などを歴任。



饗庭 直道 広報本部長

1967年、神奈川県生まれ。慶應義塾大学法学部卒業後、90年、宗教法人幸福の科学に入局。常務執行理事などを歴任。幸福実現党元党首。昨年12月、アジア系の政治関係者としては初めて「全米共和党・顧問(アジア担当)」に就任。著書に『最強国家—日本の決断』(文芸社)、『国難に備えよ—日本の安全保障を問う!』(共著、幸福実現党)がある。

2012年、日本人はもちろん、人類が大変な激動の年を迎えています。そうしたなか、この国の国益を守り、未来を開いていくために全力を尽くしてまいります。



〈幸福実現ニュース〉は幸福実現党の機関紙です。1、2面はネットからダウンロードもできます(無料)。※幸福実現党の党員の方には、全4面のペーパー版が郵送されます(党員登録が必要です)。

PDF版ダウンロード(無料)はこちらから

<http://www.hr-party.jp/new/activity/newspaper>

(全2回)

慶應義塾大学教授・弁護士

小林節氏に聞く

金正日総書記死去により、北朝鮮の暴発が危惧されている。しかし、わが国は「戦争放棄」と「戦力不保持」を定めた憲法9条に縛られて、国防上、有効な手立てを打ち出せずにいる。国民の生命・財産・安全を守るために、憲法はいかにあるべきか。慶應義塾大学の小林節教授に聞いた。

第二次世界大戦は、植民地の対象でしかなかった非文明人であるはずのアジア人が、西洋文明諸国と互角に戦争をしたという、欧米人にとっては恐ろしい出来事でした。

憲法9条制定の背景

戦後、大日本帝国憲法の微調整で逃げ切ろうとした日本を、「もう一度、ピカドン」を浴びてみるか」とアメリカが脅して、英語で下書きして与えたのが日本国憲法です。そこには、欧米に初めて逆らったアジア人を完全に骨抜きにするという意図が露骨にあって、二度と刃向かえないように、普通の国では考えられない「非武装平和」という精神的縛りを与えたのです。

占領初期政策として、「戦前の悪い体制から、この憲法さえあればいい体制になる」という洗脳がなされました。結果、「世界に比類なき素晴らしい憲法」という「信仰心」みたいなもの

のが植えつけられたのです。イ
メージとしては、神棚に憲法を
飾って、特に9条を拜んでいる
感じですね。

自衛戦争は
放棄できない

「盗んでいいですか」「殺していいですか」と真面目に議論して、「いいじゃん」と言う人なんかいないはずですよ。しかし、古今東西、人間の矛盾として、不幸な条件が整うと窃盗や殺人が起きてきました。だから刑法はなくならないし、警察も刑務所もなくならない。人間の心の中には悪魔と天使が両方住んでいるわけです。

しかし、日本国憲法だけは「この世には天使しかおりません」という前提で書かれている。これには、そもそも無理がある。「我々は戦争をドブに捨てた」と言ってから今日まで、この地球上で戦争がない瞬間ってないんですよ。

1928年に結ばれた「パ



(こばやし・せつ) 1949 年、東京都生まれ。
慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程
修了。ハーバード大学ロー・スクール客員
研究員等を経て、89 年、慶大教授に就
任。著書に『憲法守って国滅ぶ』(KKベ
ストセラーズ)、『そろそろ憲法を変えてみ
ようか』(致知出版社、共著)などがある。

日本国憲法・前文
(抜粋)

日本国民は、《中略》
平和を愛する諸国民の
公正と信義に信頼して、
われらの安全と生存を
保持しようとした。

日本国憲法・第9条

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

「不戦条約」にも、「国際紛争を解決する手段としての戦争を放棄する」と書いてありますが、侵略戦争は放棄しますが、攻められたらね返します。自衛戦争は放棄しませんよ」というのが法学的常識の読み方なんです。それを知っている日米の法律家を作った日本国憲法ですから、プロは9条をそう読むんですが、終戦直後に、「一切の戦争を放棄した」と、国民に「ウソ教育」をやっちゃったんですね。

9条1項で戦争を放棄したとはいっても、国際法の常識に照らせば、あの条文でも、自衛戦争はできるという前提はとれるわけです。そうすると、自衛手段が必要になりますが、9条2項で戦力が放棄されています。

と「戦力の不保持」を定めています。前文というのは、その憲法の基本的特色を示す部分です。それから、その後にくる百力条あまりの条文の解釈で迷ったときは、あくまでも前文に照らして解釈すべきです。

夜道で凶器を突き付けられて「おい、金出せ」と言われた時に、「あなたの信義を……」なんて、ちょっと信じられないですよ。そういう時は、投げ飛ばして逃げるしかない。

それと同じで、憲法に呪縛されて、日本が中国の属国にされたり、北朝鮮に国を荒らされても、はじめがつけられないというのでは本末転倒です。

そういう意味では、あくまでも改正するのが筋ですが、それ

しかし、戦力不保持と言いな
から、自衛隊という戦力を持っ
ている。そこで政府は、「ここ
で言う戦力とは大きな軍隊です。
自衛隊は小さな軍隊だからOK
です」と。小さい軍隊でどうやっ
て他国の侵略から守るのか知り
ませんが、そういう言葉の遊び
で逃げています。最高法である
憲法が、政府によっておちよく
られている。これは国民教育的
によくないことです。

までの間、憲法と道連れ自殺するわけにはいきません。ですから、『公正と信義に信頼』できない国に対しては、9条を機械的に適用しない」という幸福実現党の解釈は正しいと思います。もちろん、『公正と信義に信頼』できる国に対しては、我々もフェアに平和的に接します」と、これでいいんじゃないですか。

憲法というのは、国家という

9条適用除外には
目から鱗

幸福実現党は、「憲法9条の適用除外」を提案していますが、初めて聞いたときには、私も「目から鱗」でした。

日本国憲法では前文で、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」、9条で「戦争の放棄」

大川隆法

もしケインズなら
日本経済を
どうするか



ケインズなら
日本経済を
どうするか

ケインズ霊言による
緊急提言!

日本の直面する財政・年金危機、超円高、TPP問題、震災復興――
経済政策の次の一手が明らかに。

**もしケインズなら
日本経済をどうするか**

日本を復活させる**21世紀の経済学** 定価1,470円(税込)

大川隆法 最新刊

白川総裁の守護霊
インタビュー!

バブル懸念で好景気を潰し、デフレ脱却には及び腰。
日本経済を成長させない日銀とは何なのか。

**日銀総裁との
スピリチュアル対話**

「通貨の番人」の正体 定価1,470円(税込)

幸福の科学出版 <http://www.irhpress.co.jp/>

0120-73-7707 FAX.03-6384-3778

幸福の科学出版の書籍はホームページ、電話、FAXでも注文いただけます。

緊急発刊! 全国書店で絶賛発売中!

発行 幸福実現党